

●香川県内水面漁場管理委員会指示第1号

平成17年香川県内水面漁場管理委員会指示第1号（漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年3月31日

香川県内水面漁場管理委員会会長 松 本 タ ミ

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
1 略 2 指示の期間 平成17年6月3日から <u>令和3年3月31日</u> まで	1 略 2 指示の期間 平成17年6月3日から <u>平成32年3月31日</u> まで